アイザワ証券

証券コード：8708

100th
今までも　これからも

第98期
定時株主総会
招集ご通知

日時

2018年6月27日（水曜日）
午前10時（受付開始時間午前9時）

場所

東京都中央区日本橋二丁目７番１号
東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋　４階
末尾の会場ご案内図をご参照ください。
開催場所が前回と異なりますので、
お間違えないようご注意ください。

決議事項

第１号議案　取締役８名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件

郵送またはインターネット等による議決権行使期限
2018年6月26日（火曜日）午後5時

目 次

1　招集ご通知
5　株主総会参考書類
13　事業報告
30　連結計算書類等
34　計算書類等
39　ふれあい通信
100年のあゆみ
日本アジア証券と合併
店舗ネットワーク
TOPICS
CSR活動

(証券コード8708)
2018年６月６日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋一丁目20番３号
藍澤證券株式会社
代表取締役社長　藍 澤 基 彌

第98期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第98期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2018年６月26日（火曜日）午後５時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時　2018年**６**月**27**日（水曜日）午前**10**時（受付開始時間午前９時）

2 場 所　東京都中央区日本橋二丁目７番１号　東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 ４階（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
開催場所が前回と異なりますので、お間違えないようご注意ください。

3 目的事項

報告事項
1．第98期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第98期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役８名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件

以 上

- 法令及び当社定款第18条の規定に基づき、以下の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.aizawa.co.jp/ir/library/general_meeting.html) に掲載しておりますので、本招集ご通知及び提供書面には、記載しておりません。
  ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
  ②連結計算書類の連結注記表
  ③計算書類の個別注記表
  したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査報告書、監査報告書における監査の対象の一部であります。
- なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.aizawa.co.jp）に掲載させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。

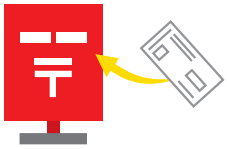
※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

開催日時 **2018年６月27日（水曜日）午前10時**

開催場所 **東京都中央区日本橋二丁目７番１号　東京日本橋タワー**
ベルサール東京日本橋　４階 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
開催場所が前回と異なりますので、お間違えないようご注意ください。

株主総会にご出席いただけない場合

▶書面にて行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 **2018年6月26日(火曜日)**
午後5時到着分まで

詳しくは３頁をご参照ください。

▶インターネットにて行使いただく場合



議決権行使ウェブサイト
https://www.web54.net
にアクセスし、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限 **2018年6月26日(火曜日)**
午後5時入力分まで

詳しくは４頁をご参照ください。

- 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

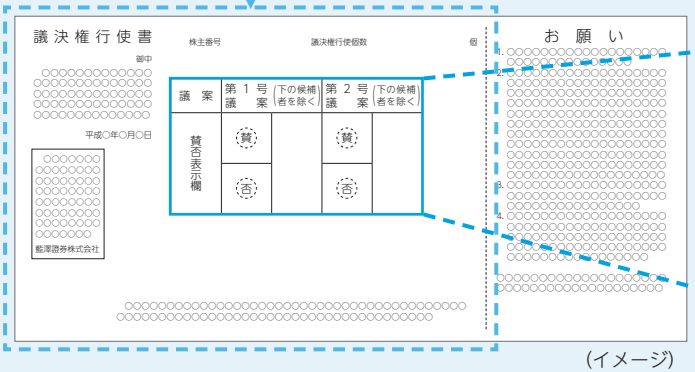
郵送による議決権行使のご案内

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、下図のように切り取ってご投函ください。
なお、議案について賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

行使期限 2018年6月26日（火曜日）午後5時必着

議決権行使書のご記入方法

こちらを切り取ってご投函ください



（イメージ）

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	第1号議案（下の候補者を除く）		第2号議案（下の候補者を除く）	
賛否表示欄	賛		賛	
	否		否	

議案について

全員賛成の場合	▶ **賛**に○印
全員反対の場合	▶ **否**に○印
一部候補者に反対の場合	▶ **賛**に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

第1号議案（下の候補者を除く）	
賛	
否	

このような場合は無効になります

賛、否の両方に○をつけた場合



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。なお、スマートフォンを用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

行使期限　2018年6月26日（火曜日）午後5時入力分まで

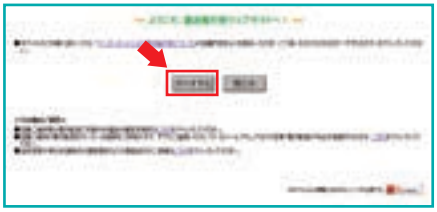
議決権行使ウェブサイト

https://www.web54.net

右記「QRコード®」からもアクセスいただけます。

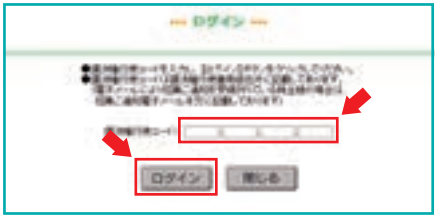
（QRコード®は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

2 ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従ってご入力ください。

ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- パスワードの取り扱いについて

(1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。

(2) 株主様以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で新しいパスワードに変更登録をしていただきますようお願い申しあげます。

(3) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワード（株主様ご本人で変更登録いただくパスワードを含む）は、本株主総会に関してのみ有効です（次回の株主総会の際には、新たに発行いたします）。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

第１号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役７名全員は任期満了となります。つきましては、経営機能の一層の強化を図るため１名を増員し、新任取締役を含む、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名		現在の当社における地位及び担当
1	再任	藍澤（あいざわ） 基彌（もとや）		代表取締役社長 投資リサーチセンター担当
2	再任	藍澤（あいざわ） 卓弥（たくや）		取締役
3	再任	角道（かくどう） 裕司（ゆうじ）		専務取締役 戦略企画本部長兼戦略企画部長
4	再任	大石（おおいし） 敦（あつし）		常務取締役 営業本部長 投資顧問室担当
5	再任	新島（にいじま） 直以（なおい）		取締役 コンプライアンス本部長兼 営業管理部長
6	新任	真柴（ましば） 一裕（かずひろ）		上席執行役員 管理本部長兼経営企画部長兼 業務統括部長
7	再任	髙橋（たかはし） 厚男（あつお）	社外 独立	取締役
8	再任	徳岡（とくおか） 國見（くにみ）	社外 独立	取締役

1 藍澤（あいざわ） 基彌（もとや） 1942年８月25日生

再任

● 略歴、地位及び担当

1965年４月	日本勧業証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社
1973年11月	当社 入社
1973年11月	常務取締役
1979年12月	代表取締役社長
1998年６月	代表取締役会長
2008年６月	代表取締役会長兼社長
2011年６月	代表取締役社長
2017年３月	代表取締役社長 投資リサーチセンター担当（現職）

所有する当社株式の数
2,209,395株

● 重要な兼職の状況
アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役
JAPAN SECURITIES INCORPORATED 取締役
平和不動産株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由

藍澤基彌氏は、当社の代表取締役として長きにわたり経営に関与し、経営者として豊富な経験・実績・知見を有しています。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための中心的な役割を担っていることから取締役候補者としております。

2 藍澤（あいざわ） 卓弥（たくや） 1974年９月５日生

再任

● 略歴、地位及び担当

1997年10月	株式会社野村総合研究所 入社
2005年７月	当社 入社
2010年３月	理事 企画部専門部長
2012年６月	取締役
2013年５月	八幡証券株式会社 取締役
2014年６月	専務取締役 管理本部長
2016年６月	代表取締役専務 管理本部長
2017年３月	日本アジア証券株式会社 代表取締役社長
2017年３月	取締役（現職）

所有する当社株式の数
835,508株

● 重要な兼職の状況
アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役
日本アジア証券株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

藍澤卓弥氏は、金融関連のシステムエンジニア業務に携わり金融関連システムに関する高い知識を有するほか、当社入社以来、主に商品企画・経営企画・IR等の業務及び子会社の経営に携わり、金融商品取引業並びに経営全般に関する高い知見を有していることから取締役候補者としております。

3 角道（かくどう） 裕司（ゆうじ） 1958年９月29日生

再任

● 略歴、地位及び担当

所有する当社株式の数
19,000株

1982年４月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
1999年４月	同行 グローバル企画部統合企画室 上席調査役
2000年４月	勧角証券株式会社（現みずほ証券株式会社）（出向）経営企画部長 米国駐在（ボストン）特担部長
2006年４月	株式会社みずほ銀行 証券部長　みずほキャピタル株式会社 取締役兼務
2007年４月	同行 証券・信託業務部長
2008年４月	同行 梅田法人部長
2010年５月	当社 顧問
2010年６月	常務執行役員
2011年６月	取締役
2013年６月	常務取締役
2017年４月	専務取締役 戦略企画本部長兼戦略企画部長（現職）

取締役候補者とした理由

角道裕司氏は、銀行及び証券業務に精通し、当社入社以降は当社においてソリューションサービスを立ち上げ、その中心的な役割を担っております。また、経営全般における豊富な経験・実績・知見を有していることから取締役候補者としております。

4 大石（おおいし） 敦（あつし） 1967年12月10日生

再任

● 略歴、地位及び担当

所有する当社株式の数
16,700株

1990年４月	当社 入社
2005年７月	投資銀行部長
2005年７月	アイザワ・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長
2006年７月	投資銀行第一部長
2009年６月	執行役員 企画部長
2013年５月	八幡証券株式会社 取締役
2013年６月	執行役員 事業戦略本部長兼企画部長
2014年６月	取締役 事業戦略本部長兼企画部長
2017年３月	日本アジア証券株式会社 取締役
2017年４月	常務取締役 営業本部長兼中国営業本部長、投資顧問室担当
2017年６月	常務取締役 営業本部長、投資顧問室担当（現職）

● 重要な兼職の状況

アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役
日本アジア証券株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

大石敦氏は、当社及び子会社においてリテール営業、投資銀行業務、営業企画、経営企画等の業務及び子会社等の経営に携わり、経営全般における豊富な経験・実績・知見を有していることから取締役候補者としております。

5 新島　直以（にいじま　なおい）　1960年７月６日生

再任

● 略歴、地位及び担当

1989年２月	当社 入社
2000年８月	経営企画部 経営企画課長
2007年６月	企画第一部長
2011年８月	理事 管理本部副本部長兼総務人事部長
2014年６月	執行役員 管理本部副本部長兼総務人事部長
2017年３月	執行役員 管理本部長
2017年３月	日本アジア証券株式会社 監査役
2017年４月	執行役員 コンプライアンス本部長
2017年６月	取締役 コンプライアンス本部長
2018年３月	取締役 コンプライアンス本部長兼営業管理部長（現職）

所有する当社株式の数
14,100株

● 重要な兼職の状況
アイザワ・インベストメンツ株式会社 監査役
日本アジア証券株式会社 監査役

取締役候補者とした理由

新島直以氏は、主に経営企画業務に携わった後、総務人事部長、管理本部長、コンプライアンス本部長を務め、金融商品取引業及び経営全般における豊富な経験・実績・知見を有しております。また、女性の視点による多様な議論が当社の企業価値向上に資することから取締役候補者としております。

6 真柴　一裕（ましば　かずひろ）　1966年４月29日生

新任

● 略歴、地位及び担当

1990年４月	内藤証券株式会社 入社
2001年４月	当社 入社
2011年６月	アイザワ・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長
2011年10月	経理部長
2016年６月	執行役員 経理部長
2017年３月	日本アジア証券株式会社 監査役
2017年４月	上席執行役員 管理本部長兼経営企画部長
2018年３月	上席執行役員 管理本部長兼経営企画部長 兼業務統括部長（現職）

所有する当社株式の数
8,500株

● 重要な兼職の状況
アイザワ・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長
日本アジア証券株式会社 監査役

取締役候補者とした理由

真柴一裕氏は、経理部長、管理本部長を務め、当社及び子会社において投資銀行業務、経営企画等の業務及び子会社等の経営に携わり、経営全般における豊富な経験・実績・知見を有していることから取締役候補者としております。

7 髙橋（たかはし） 厚男（あつお） 1940年11月12日生

再任 社外 独立

所有する当社株式の数
ー株

● 略歴、地位及び担当

1964年４月	大蔵省（現財務省）入省
1991年６月	大蔵省官房審議官（銀行局担当）
1993年６月	関税局長
1998年７月	日本証券業協会常務理事・専務理事・副会長を歴任
2004年４月	公認会計士・監査審査会委員
2005年７月	財団法人日本証券経済研究所 （現公益財団法人日本証券経済研究所）理事長
2007年11月	日本投資者保護基金理事長
2011年６月	公益財団法人日本証券経済研究所特別嘱託
2012年６月	当社 取締役（現職）

● 重要な兼職の状況
髙木証券株式会社 社外監査役
公益財団法人日本関税協会 理事長

社外取締役候補者とした理由

髙橋厚男氏は、大蔵省官房審議官、日本証券業協会常務理事・専務理事・副会長を歴任し、金融全般及び金融商品取引業等の分野における豊富な知見と経験を有していることから社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断して社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって６年であります。

8 徳岡（とくおか） 國見（くにみ） 1951年11月27日生

再任 社外 独立

所有する当社株式の数
ー株

● 略歴、地位及び担当

1976年４月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
1987年５月	ロンドン興銀（出向）Associate Director
1993年７月	興銀証券株式会社（現みずほ証券株式会社）債券営業第一部長
1999年６月	同社 執行役員
2000年10月	同社 常務執行役員市場営業グループ長
2007年４月	同社 常務執行役員グローバル投資銀行部門長
2008年９月	株式会社あおぞら銀行 専務執行役員
2009年６月	同社 代表取締役副社長
2016年６月	当社 取締役（現職）
2017年７月	株式会社エスネットワークス 社外監査役

● 重要な兼職の状況
株式会社エスネットワークス 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

徳岡國見氏は、興銀証券株式会社（現みずほ証券株式会社）執行役員、株式会社あおぞら銀行代表取締役副社長を務められるなど、長きにわたり金融機関に在籍し、経営に携わっております。金融全般及び金融商品取引業等の分野における豊富な知見と経験を有し、当社の経営に的確な助言をいただくなど社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断して社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって２年であります。

（注）1．各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．髙橋厚男氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3．德岡國見氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4．当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、髙橋厚男氏、德岡國見氏は当社との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第２号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役山本聡氏は任期満了となり、監査役蓮沼彰良氏は辞任により退任いたします。つきましては、監査体制の一層の充実を図るため１名増員し、新任監査役を含む、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、石川文敏氏は、蓮沼彰良氏の補欠として選任をお願いするものでありますので、その任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了すべき時までとなります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1　山本（やまもと）　聡（さとし）　1954年５月７日生

再任　社外　独立

● 略歴、地位

1978年４月	三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入行
2001年11月	中央三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）年金営業第三部長
2002年３月	三井アセット信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）年金営業第三部長
2007年10月	中央三井アセット信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）執行役員
2009年６月	同行 取締役常務執行役員
2010年６月	中央三井アセットマネジメント株式会社（現三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社）取締役社長
2012年４月	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 取締役副社長
2012年６月	日本株主データサービス株式会社 取締役副社長
2013年10月	株式会社デベロツパー三信 顧問兼三井住友トラストTAソリューション株式会社 顧問
2014年６月	当社 社外監査役（現職）

所有する当社株式の数
6,300株

社外監査役候補者とした理由

山本聡氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、金融に関する高度の専門性及び経営者としての実績を有しており、経営全般における豊富な経験・実績・知見を有していることから社外監査役候補者としております。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって４年であります。

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．山本聡氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
３．当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、山本聡氏は当社との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

2 石川（いしかわ） 文敏（ふみとし） 1955年２月12日生

新任

● 略歴、地位

1977年４月	当社 入社
1993年２月	秦野支店長
2006年６月	理事 掛川支店長
2008年６月	執行役員 静岡営業本部長
2014年６月	執行役員 コンプライアンス本部長
2016年１月	執行役員 投資顧問室長（現職）

所有する当社株式の数
25,260株

監査役候補者とした理由

石川文敏氏は、当社入社以来リテール営業、コンプライアンス本部長、投資顧問室長を務め、リテール営業、コンプライアンスの両面及び経営全般における豊富な経験・実績・知見を有していることから監査役候補者としております。

3 沖田（おきた） 政明（まさあき） 1955年10月１日生

新任

● 略歴、地位

1979年４月	大華証券株式会社（現日本アジア証券株式会社）入社
1991年８月	同社 生駒支店長
2000年７月	丸宏大華証券株式会社（現日本アジア証券株式会社）理事箕面支店長
2006年６月	日本アジア証券株式会社 執行役員資産運用本部副本部長兼関西地区第一営業グループ長兼大阪支店長
2010年２月	同社 取締役 資産運用本部長
2017年４月	同社 取締役 東日本営業本部長（現職）

所有する当社株式の数
ー株

● 重要な兼職の状況
日本アジア証券株式会社 取締役
（2018年６月25日付にて退任予定）

監査役候補者とした理由

沖田政明氏は、日本アジア証券株式会社の経営企画部門、リテール営業部門に携わり、経営全般における豊富な経験・実績・知見を有していることから監査役候補者としております。

・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

4．蓮沼彰良氏は定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、当社顧問に就任する予定です。

以上

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

❶ 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は好調に推移しました。米国は金融緩和、技術革新による景気拡大が継続し、欧州も米国経済に牽引され景気の本格回復がみられました。アジアでは中国経済の成長減速がみられたものの、「成長の質」を追求するものであり、消費の拡大から景況感は好調に推移しました。日本の国内経済も好調でした。世界景気の拡大を支えにアベノミクスによる政策効果が波及し、日本企業の構造改革による収益力向上も企業の業績拡大に寄与しました。

国内株式市場は概ね上昇トレンドを形成しました。４月は北朝鮮の弾道ミサイルの発射やシリアへの空爆等による地政学リスクの高まり等を背景に18,224円68銭の安値をつけましたが、その後は世界同時好況、米長期金利の上昇を背景に円安・米ドル高が進行したことなどから上昇を継続しました。10月下旬には衆院総選挙がサプライズ実施され与党自民党が勝利すると与党政権安定化を評価する外国人投資家の買い越しにより、日経平均株価は16営業日連続で上昇するなど記録的な上昇相場となり、2018年１月には26年ぶりの高値となる24,129円34銭をつけました。その後は為替相場の円高転換や、トランプ大統領の対中発言による米中貿易戦争懸念、安倍政権に対する政治不信から株価は調整局面を迎え、当連結会計年度末の終値は21,454円30銭となりました。

外国株式市場は、米国とベトナム市場が史上最高値を更新しました。米国は「適温相場」との異名をとる長期的な上昇となり、景気、金利、企業業績、投資家心理が過熱することなくバランスし、歴史的な上昇相場となりました。ベトナムは国内経済の好調、規制緩和の推進、IPOの推進などを背景に株高が鮮明になりました。成長期待から外国人投資家の資金流入も継続し、ベトナムの主要指数であるベトナムVN指数は11年ぶりの史上最高値水準となりました。

このような状況のもと、当社グループは「超リテール証券」を目指し、徹底した差別化戦略としてM&Aによるアジア株取引の強化、地域金融機関との連携、地域の大学との連携等に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における主な施策は次のとおりです。

① M&Aを活用したアジア株取引の強化

ベトナムの現地証券会社であるJAPAN SECURITIES INCORPORATEDの株式を追加取得するため、2018年１月に株式譲渡契約を締結しました。これにより、当社の持ち株比率は95.0％となります。今後は、ベトナム株取引の利便性の向上や日本から人員を派遣し、ベトナム株に関する情報提供を強化するとともに、ソリューションサービスの一環として、ベトナムに進出する企業の事業展開を支援してまいります。

② 地域金融機関との連携

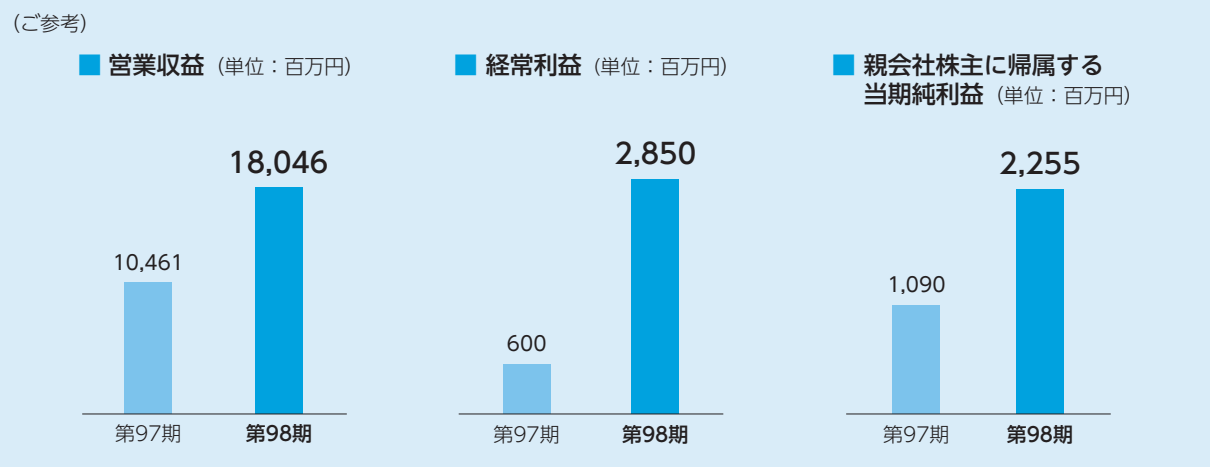
2017年12月に第一勧業信用組合と包括的業務提携契約を締結しました。これにより、両社の営業地域、更には両社の有するネットワーク先におけるビジネスマッチングやビジネス支援に取組むほか、お客様に対する商品やサービスの高度化に向けた連携事業、人事交流を積極的に行い、より一層地域に密着したサービスを展開してまいります。

③ 地域の大学との連携

2018年３月に信州大学全学教育機構と信州大学が開講する授業科目「証券・投資から育む「生きる力・考える力」」の授業を連携・協力して実施することについて覚書を締結しました。授業を通じて信州大学における教養教育(証券という観点の切り口から金融リテラシーを普及させることの社会的意義)の充実を図るとともに、信州大学と当社が連携・協力して地域の発展と人材の育成に寄与することを目的としております。

以上のような諸施策の実行に加え、第１四半期連結会計期間より、日本アジア証券株式会社について損益計算書を連結しております。その結果、営業収益は180億46百万円(前年度比72.5%増)、営業利益は18億55百万円、経常利益は28億50百万円（同374.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は22億55百万円（同106.8%増）となりました。

(ご参考)



当連結会計年度における業績の内訳は次のとおりです。

受入手数料

当連結会計年度の受入手数料は、106億49百万円（前年度比60.8%増）となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

イ　委託手数料

委託手数料は日本アジア証券株式会社の連結等により、77億56百万円（同53.3%増）となりました。

ロ　引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、国内株式の引受額の増加により51百万円（同97.3%増）となりました。

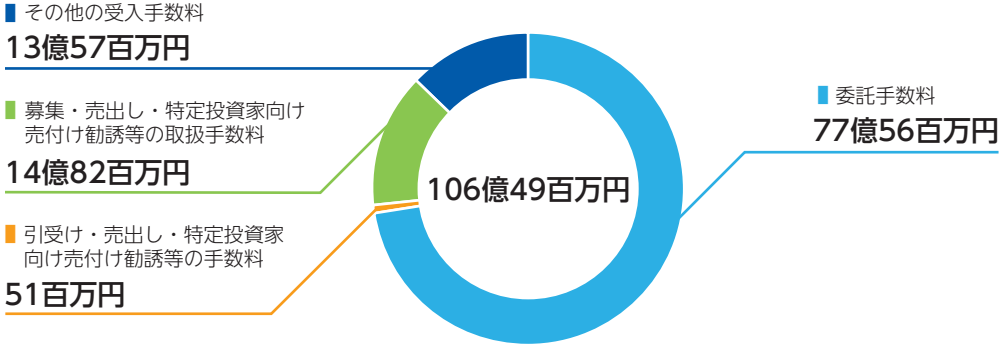
ハ　募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、日本アジア証券株式会社の連結等により14億82百万円（同133.5%増）となりました。

ニ　その他の受入手数料

その他の受入手数料は、日本アジア証券株式会社の連結等により、13億57百万円（同51.0%増）となりました。

（ご参考）



トレーディング損益

当連結会計年度のトレーディング損益は、66億90百万円（同104.4%増）となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

イ　株券

日本アジア証券株式会社の連結等により、49億54百万円（同131.3%増）となりました。

ロ　債券

日本アジア証券株式会社の連結等により、９億48百万円（同32.2%増）となりました。

ハ　その他

外国為替取引から生じる損益の増加等により、７億87百万円（同90.4%増）となりました。

金融収支

金融収益は信用取引収益の増加等により６億58百万円（同34.6%増）、金融費用は信用取引費用の増加等により１億84百万円（同70.1%増）となりました。これにより、金融収支は４億73百万円（同24.5%増）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、日本アジア証券株式会社の連結等により、160億６百万円（同50.6%増）となりました。

営業外損益

営業外収益は受取配当金５億４百万円、投資事業組合運用益２億93百万円等により10億０百万円となりました。営業外費用は和解金３百万円等により４百万円となりました。これにより営業外損益は９億95百万円の利益となりました。

特別損益

特別利益は投資有価証券売却益12百万円、金融商品取引責任準備金戻入22百万円等により39百万円となりました。特別損失は合併関連費用２億５百万円、減損損失48百万円等により２億64百万円となりました。これにより特別損益は２億25百万円の損失となりました。

❷ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は３億48百万円であり、主な内容は、合併に伴う本社ビル移転対応費用及び営業店舗の設備改修費用であります。なお、これに伴う新たな資金調達は行っておりません。

❸ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はありません。

2. 財産及び損益の状況

❶ 企業集団（当社グループ）の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区 分	第95期 (2015年３月期)	第96期 (2016年３月期)	第97期 (2017年３月期)	**第98期 (当連結会計年度) (2018年３月期)**
営業収益 (うち受入手数料)	14,713 (9,821)	12,373 (8,898)	10,461 (6,621)	**18,046 (10,649)**
経常利益	2,991	1,607	600	**2,850**
親会社株主に帰属する当期純利益	3,406	1,976	1,090	**2,255**
１株当たり当期純利益	78円82銭	45円73銭	25円24銭	**52円19銭**
純資産	56,892	55,116	53,882	**57,241**
総資産	92,680	79,910	96,761	**106,363**

❷ 当社（単体）の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区 分	第95期 (2015年３月期)	第96期 (2016年３月期)	第97期 (2017年３月期)	**第98期 (当事業年度) (2018年３月期)**
営業収益 (うち受入手数料)	13,149 (8,789)	11,440 (8,246)	10,383 (6,621)	**11,720 (7,862)**
経常利益	2,689	1,441	448	**2,291**
当期純利益	3,134	3,059	924	**2,038**
１株当たり当期純利益	72円52銭	70円79銭	21円38銭	**47円15銭**
純資産	54,855	54,567	53,312	**56,433**
総資産	90,848	79,254	87,398	**97,301**

3. 重要な子会社の状況（2018年３月31日現在）

名 称	当社の出資比率	主要な事業内容
日本アジア証券株式会社	100%	金融商品取引業
アイザワ・インベストメンツ株式会社	100	投資事業 投資事業組合財産の運用及び管理 不動産関連事業
アイザワ・ベンチャー１号投資事業有限責任組合	100	投資事業有限責任組合
アイザワ・ベンチャー２号投資事業有限責任組合	100	投資事業有限責任組合
アイザワ３号投資事業有限責任組合	100	投資事業有限責任組合

4. 対処すべき課題

当社グループは、「より多くの人に証券投資を通じ、より豊かな生活を提供する」を経営理念とし、お客様から信頼され、選ばれる存在であり続けるために、企業規模ではなく、お客様に提供する価値の大きさで評価される企業を目指します。

我々の使命である「お客様に富と喜びと希望を与えること～世代、世帯に応じた幸せ～」を実現し、「超リテール証券」になるために以下を基本方針としています。

❶ Hope Courier（希望の宅配人）

金融商品の提供を通じ、お客様に希望を宅配する「Hope Courier（希望の宅配人）」となって、お客様の希望に溢れた未来を共に創るパートナーになることを目指します。

❷ ソリューションスタイル

お客様の心に注目し、「お客様のことを思う気持ち」を大事にします。お客様に喜んでいただくこと、お客様に感謝されることを常に考え、お客様第一の姿勢で、お客様満足度日本一の証券会社を目指します。

❸ 預り資産の増加

「超リテール証券」になるために、預り資産の増加を最重点課題としています。2025年３月末までにグループ預り資産を２兆円にすることを計画しておりますが、前倒しで達成できるよう全社をあげて取り組みます。

❹ お客様の人生に寄り添う

人生100年時代となった今、リタイア後の人生設計はますます重要になっています。お客様とコミュニケーションを密にとり、お客様の人生に寄り添って、お客様の人生の目標を資産形成からサポートしていきます。

❺ 持続的な高収益体制の構築

株式委託手数料に依存しない収益体制の構築のため、投資一任運用サービス「ブルーラップ」、「アイザワファンドラップ」、「投資信託」の販売を強化し、従来のようなサテライト資産の獲得だけではなく、資産形成層を中心としたコア資産の取り込みを行うことでストック収益の拡大を目指します。

❻ 徹底した差別化戦略

当社はアジア株のパイオニアであり、アジアの取扱い市場数（12市場）と取扱い銘柄数は業界最大水準です。当社の特長であるアジア株の取組みを強化し、更なる差別化を行うとともに、経営革新等支援機関としての取組み、地域金融機関や大学との連携などの地域活性化（地方創生）に関する取り組みなどによって徹底した差別化を行います。

❼ 全社員が仕事の喜びを感じ、最も働きがいのある会社に

ソリューションスタイルによって得られるお客様の「喜び」「感謝」は社員に「仕事の喜び」と「働きがい」をもたらします。社員が仕事の喜びを感じ、幸福を感じることのできる会社づくりに全力を尽くし、働き方改革によるワークライフバランスと全社員の幸福を実現させます。

以上の経営の基本方針を踏まえ、当社においては、対処すべき課題を次のとおり認識し、さまざまな施策を実施しております。

預り資産の増加

安定した収益基盤の確立のため、2025年３月末までにグループ預り資産を２兆円にすることを計画しており、以下の施策に取り組むことで早期達成を目指します。

- 地域金融機関との提携による資産導入

  当社は株式会社西京銀行や第一勧業信用組合との包括的業務提携により、両社のお客様への金融商品の提供やサービスの高度化について連携しております。今後も金融商品の提供を拡大するとともに、他の金融機関へも取り組みを拡大してまいります。

- 新規口座開設の強化

  当社の特長であるアジア株取引、毎月５万円から積立投資が可能なアイザワ ファンドラップ（ラップ積立プラン）等他社との差別化商品を活用し、新規口座開設と資産導入を強化します。

安定収益（ストック収益）の増加

金融商品取引業は、経済情勢及び市場環境の変動による影響を大きく受けやすく、当社は営業収益に占める株式関連収益の割合が高いことから、株式市況の影響を受けております。持続的な高収益体制の構築のため、投資一任運用サービス「ブルーラップ」、「アイザワ ファンドラップ」、投資信託の販売及び残高の純増を強化するなど、ストック収益の増加に取り組みます。

5. 主要な事業内容（2018年３月31日現在）

❶ 委託売買業務

お客様より委託を受けて、有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引（以下「有価証券の売買等」という。）を執行する業務であります。

❷ 自己売買業務

当社が自己の計算において、有価証券の売買等を行う業務であります。

❸ 引受け・売出し業務

新たに発行される有価証券及び既発行有価証券の買付けの申込みの勧誘を行う目的で取得する業務、並びに他に当該有価証券を取得する者がない場合に、その残部を取得する業務であります。

❹ 募集・売出しの取扱業務、私募の取扱業務

新たに発行される有価証券及び既発行有価証券の買付けの申込みの勧誘を行う業務、並びに新たに発行される有価証券について、少数の投資家又は適格機関投資家のみを相手として買付けの申込みの勧誘を行う業務であります。

❺ 投資事業、投資事業組合財産の運用及び管理

❻ M&Aアドバイザリー業務、コンサルティング業務

❼ 不動産関連事業

6. 主要な営業所（2018年３月31日現在）

❶ 当社の主要な営業所

① 本店　　東京都中央区日本橋一丁目20番３号

② 支店　　41店舗

区 分	店舗数	支 店 名
東京都	4	自由が丘・大井・調布・町田
関東地区 （東京都を除く）	11	相模原・厚木・秦野・鎌倉・野田・成田・水戸・蕨・越谷・杉戸・館林
中部地区	9	甲府・三島・御殿場・下田・富士・富士宮・静岡・島田・掛川
近畿地区	7	大阪・豊中・泉佐野・学園前・加古川・芦屋・京都北山
中国地区	10	福山・三次・広島・東広島・岩国・柳井・下松・防府・山口・宇部

③ 営業所　　１店舗

区 分	店舗数	営 業 所 名
中部地区	1	熱海

④ 当連結会計年度の移転・新設・統廃合

当連結会計年度における移転・新設・統廃合はございません。

❷ 子会社の主要な営業所

日本アジア証券株式会社

① 本店　　東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目７番９号

② 支店　　23店舗

区 分	店舗数	支 店 名
東京都	3	千住・青梅・福生
関東地区 (東京都を除く)	4	鶴見・大和・草加・春日部
中部地区	2	静岡・名古屋
近畿地区	11	大阪・枚方・藤井寺・箕面・北野田・吹田・京都・生駒・吉野・五條・神戸
中国地区	2	岡山・広島
九州地区	1	宮崎

③ 当連結会計年度の新設

店 舗 名	所 在 地	設置年月日
草加支店	埼玉県草加市高砂2-18-16	2017年５月１日新設
岡山支店	岡山県岡山市北区磨屋町3-10	2017年５月１日新設
宮崎支店	宮崎県宮崎市広島1-18-13	2017年５月１日新設
静岡支店	静岡県静岡市葵区追手町2-20	2017年６月１日新設
名古屋支店	愛知県名古屋市中区錦2-19-25	2017年６月１日新設
広島支店	広島県広島市南区的場町1-2-19	2017年６月１日新設

④ 当連結会計年度の移転・統廃合

当連結会計年度における移転・統廃合はございません。

7. 使用人の状況（2018年３月31日現在）

❶ 企業集団（当社グループ）の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
815名	12名増	44.6歳	14.3年

（注）上記のほかに、契約社員、歩合外務員及び嘱託等149名が在籍しております。

❷ 当社（単体）の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
546名	21名増	43.4歳	16.1年

（注）上記のほかに、契約社員、歩合外務員及び嘱託等95名が在籍しております。

8. 主要な借入先の状況（2018年３月31日現在）

当社（グループ）の主要な借入先の状況は下表のとおりです。

借入先	借入額
日本証券金融株式会社（注）	11,990百万円
株式会社みずほ銀行	950
三井住友信託銀行株式会社	750
株式会社三井住友銀行	665
株式会社七十七銀行	650
東京証券信用組合	600
株式会社清水銀行	360
株式会社りそな銀行	300
株式会社東日本銀行	100
株式会社山梨中央銀行	100

（注）日本証券金融株式会社の借入額のうち11,790百万円は信用取引借入金であります。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、中期的な収益動向を勘案したうえで財務体質の強化を図り、内部留保の充実に努めるとともに安定的かつ高水準の利益還元を継続的に行うことにあります。

この方針に基づき、2018年３月期の期末普通配当を１株につき12円といたします。

また、当社は2018年７月７日をもって、創業100周年を迎えることとなります。

つきましては、株主の皆様の日ごろのご支援にお応えするため、１株あたり３円の記念配当を実施いたします。これにより、2018年３月期の期末配当は、普通配当金12円と合わせて15円となります。

なお、当期の１株当たりの配当金は、中間配当10円、期末配当15円の合計25円となります。

また、次期配当につきましては、現時点では未定であります。

10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．株式に関する事項

1．発行可能株式総数　　198,000,000株
2．発行済株式の総数　　49,525,649株（自己株式 6,300,817株）
3．株主数　　4,478名
4．大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
藍澤基彌	2,209千株	5.11%
GOLDMAN,SACHS&CO.REG	1,933	4.47
株式会社アイザワ	1,603	3.71
鈴木啓子	1,480	3.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,154	2.67
藍澤不動産株式会社	1,071	2.47
株式会社みずほ銀行	1,042	2.41
三井住友信託銀行株式会社	1,018	2.35
株式会社野村総合研究所	1,000	2.31
日本アジアグループ株式会社	1,000	2.31

（注）1．当社は、自己株式6,300,817株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2．2018年１月22日付で、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーより当社株式に係る大量保有報告書が提出されております。当該大量保有報告書において、2018年１月17日現在で同社が2,979千株（株券等保有割合6.02%）を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

Ⅲ．新株予約権等の状況

1．当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
2．当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
3．その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（2018年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	藍澤基彌	投資リサーチセンター担当 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 JAPAN SECURITIES INCORPORATED 取締役 平和不動産株式会社 社外取締役
専務取締役	角道裕司	戦略企画本部長兼戦略企画部長
常務取締役	大石敦	営業本部長、投資顧問室担当 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 日本アジア証券株式会社 取締役
取締役	新島直以	コンプライアンス本部長兼営業管理部長 アイザワ・インベストメンツ株式会社 監査役 日本アジア証券株式会社 監査役
取締役	藍澤卓弥	アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 日本アジア証券株式会社 代表取締役社長
取締役	髙橋厚男	髙木証券株式会社 社外監査役 公益財団法人 日本関税協会 理事長
取締役	德岡國見	株式会社エスネットワークス 社外監査役
常勤監査役	山本聡	
常勤監査役	蓮沼彰良	
監査役	西本恭彦	新生綜合法律事務所 弁護士 株式会社タムロン 社外監査役

（注）１．取締役髙橋厚男氏及び德岡國見氏は、社外取締役であります。
２．監査役山本聡氏及び西本恭彦氏は、社外監査役であります。
３．取締役髙橋厚男氏及び德岡國見氏、監査役山本聡氏及び西本恭彦氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
４．常務取締役佐久間英夫氏は2017年６月28日をもって退任いたしました。
５．取締役油井純雄氏は2017年６月28日をもって退任いたしました。
６．取締役新島直以氏は、2017年６月28日開催の第97期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

7．責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。その内容の概要は、社外取締役及び社外監査役がその任務を怠り、それにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役及び社外監査役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役は当社に対し、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとし、当社は、最低責任限度額を超える部分について、社外取締役及び社外監査役を当然に免責するものであります。

8．取締役及び監査役の責任免除
当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	9名 （2名）	143百万円 （12百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	28百万円 （16百万円）
合計	12名	172百万円

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、2007年６月26日開催の第87期定時株主総会において年額６億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、2007年６月26日開催の第87期定時株主総会において年額１億円以内と決議いただいております。
４．報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入34百万円が含まれております。
５．上記には、2017年６月28日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

❶ 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役髙橋厚男氏は、髙木証券株式会社の社外監査役、公益財団法人日本関税協会の理事長を兼務しております。なお、当社は髙木証券株式会社及び公益財団法人日本関税協会との間には特別な関係はございません。
- 取締役徳岡國見氏は、株式会社エスネットワークスの社外監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社エスネットワークスとの間には特別な関係はございません。
- 監査役西本恭彦氏は、株式会社タムロンの社外監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社タムロンとの間には特別な関係はございません。

❷ 当事業年度における主な活動状況

- 取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	主な活動状況
髙　橋　厚　男	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、主に当業界における豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っております。
徳　岡　國　見	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、主に当業界における豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っております。
山　本　　聡	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に、監査役会17回のうち17回に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、金融に関する高度の専門性及び経営者としての豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っております。
西　本　恭　彦	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に、監査役会17回のうち17回に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、弁護士としての豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っております。

Ⅴ．会計監査人に関する状況

1．名称　　有限責任 あずさ監査法人

2．報酬等の額

	支 払 額
当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57百万円

（注）1．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3．当社及び当社子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である顧客資産の分別管理に関する保証業務についての対価が含まれております。

3．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

連結計算書類等

連結貸借対照表（2018年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
資産の部		
流動資産		
現金・預金		12,501
預託金		22,952
顧客分別金信託	22,932	
その他の預託金	20	
営業投資有価証券		187
トレーディング商品		609
商品有価証券等	608	
デリバティブ取引	1	
約定見返勘定		749
信用取引資産		33,323
信用取引貸付金	33,097	
信用取引借証券担保金	226	
立替金		2,179
顧客への立替金	2,179	
その他の立替金	0	
短期差入保証金		10
繰延税金資産		347
その他の流動資産		1,107
貸倒引当金		△1
流動資産合計		**73,967**
固定資産		
有形固定資産		3,835
建物	1,274	
器具備品	262	
土地	2,295	
その他	2	
無形固定資産		65
ソフトウェア	13	
その他	51	
投資その他の資産		28,494
投資有価証券	26,677	
退職給付に係る資産	748	
その他	1,156	
貸倒引当金	△88	
固定資産合計		**32,395**
資産合計		**106,363**

科　目	金　額	
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品		5
デリバティブ取引	5	
信用取引負債		12,418
信用取引借入金	11,792	
信用取引貸証券受入金	626	
有価証券担保借入金		1,223
有価証券貸借取引受入金	1,223	
預り金		16,550
顧客からの預り金	13,587	
募集等受入金	10	
その他の預り金	2,953	
受入保証金		6,932
短期借入金		4,745
未払法人税等		391
繰延税金負債		3
賞与引当金		791
役員賞与引当金		63
その他の流動負債		1,048
流動負債合計		**44,175**
固定負債		
繰延税金負債		4,155
その他の固定負債		594
固定負債合計		**4,750**
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金		195
特別法上の準備金合計		**195**
負債合計		**49,121**
純資産の部		
株主資本		
資本金		**8,000**
資本剰余金		**8,050**
利益剰余金		**32,879**
自己株式		**△1,193**
株主資本合計		**47,736**
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		9,346
退職給付に係る調整累計額		158
その他の包括利益累計額合計		**9,505**
純資産合計		**57,241**
負債・純資産合計		**106,363**

連結損益計算書（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
Ⅰ 営業収益		
1 受入手数料	10,649	
2 トレーディング損益	6,690	
3 金融収益	658	
4 その他の営業収益	48	
営業収益合計		18,046
Ⅱ 金融費用		184
純営業収益		17,861
Ⅲ 販売費・一般管理費		16,006
1 取引関係費	2,624	
2 人件費	8,812	
3 不動産関係費	1,271	
4 事務費	2,297	
5 減価償却費	322	
6 租税公課	313	
7 貸倒引当金繰入れ	0	
8 その他	363	
営業利益		1,855
Ⅳ 営業外収益		
1 受取配当金	504	
2 収益分配金	140	
3 投資事業組合運用益	293	
4 貸倒引当金戻入額	13	
5 その他	48	
営業外収益合計		1,000
Ⅴ 営業外費用		
1 和解金	3	
2 その他	0	
営業外費用合計		4
経常利益		2,850

科　目	金　額	
Ⅵ 特別利益		
1 固定資産売却益	3	
2 投資有価証券売却益	12	
3 金融商品取引責任準備金戻入	22	
特別利益合計		39
Ⅶ 特別損失		
1 投資有価証券評価損	9	
2 合併関連費用	205	
3 減損損失	48	
4 その他	0	
特別損失合計		264
税金等調整前当期純利益		2,625
法人税、住民税及び事業税	416	
法人税等調整額	△46	
法人税等合計		369
当期純利益		2,255
親会社株主に帰属する当期純利益		2,255

連結株主資本等変動計算書（2017年４月１日から2018年３月31日現在）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年４月１日残高	8,000	8,050	31,487	△1,193	46,345
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△864		△864
親会社株主に帰属する当期純利益			2,255		2,255
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,391	△0	1,391
2018年３月31日残高	8,000	8,050	32,879	△1,193	47,736

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2017年４月１日残高	7,374	162	7,536	53,882
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△864
親会社株主に帰属する当期純利益				2,255
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,972	△4	1,968	1,968
連結会計年度中の変動額合計	1,972	△4	1,968	3,359
2018年３月31日残高	9,346	158	9,505	57,241

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月21日

藍澤證券株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　島　浩一郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　菅　野　雅　子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、藍澤證券株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藍澤證券株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表（2018年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
資産の部		
流動資産		
現金・預金		7,414
預託金		17,970
顧客分別金信託	17,950	
その他の預託金	20	
トレーディング商品		594
商品有価証券等	594	
デリバティブ取引	0	
約定見返勘定		528
信用取引資産		28,157
信用取引貸付金	27,971	
信用取引借証券担保金	186	
立替金		651
顧客への立替金	642	
その他の立替金	9	
短期貸付金		0
前払金		5
前払費用		259
未収入金		223
未収収益		408
繰延税金資産		209
貸倒引当金		△1
流動資産合計		**56,422**
固定資産		
有形固定資産		3,504
建物	1,143	
器具・備品	167	
土地	2,191	
その他	1	
無形固定資産		62
借地権	26	
ソフトウェア	13	
電話加入権	22	
その他	0	
投資その他の資産		37,311
投資有価証券	25,348	
関係会社株式	10,660	
その他の関係会社有価証券	183	
出資金	2	
従業員に対する長期貸付金	4	
長期差入保証金	362	
長期前払費用	196	
前払年金費用	520	
長期立替金	82	
その他	38	
貸倒引当金	△88	
固定資産合計		**40,878**
資産合計		**97,301**

科　目	金　額	
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品		5
デリバティブ取引	5	
信用取引負債		10,725
信用取引借入金	10,200	
信用取引貸証券受入金	524	
有価証券担保借入金		1,035
有価証券貸借取引受入金	1,035	
預り金		12,565
顧客からの預り金	10,274	
募集等受入金	10	
その他の預り金	2,280	
受入保証金		6,473
短期借入金		3,925
未払金		448
未払費用		265
未払法人税等		109
賞与引当金		470
役員賞与引当金		34
その他流動負債		125
流動負債合計		**36,183**
固定負債		
繰延税金負債		4,027
長期預り金		249
長期未払金		226
その他の固定負債		25
固定負債合計		**4,528**
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金		154
特別法上の準備金合計		**154**
負債合計		**40,867**
純資産の部		
株主資本		
資本金		**8,000**
資本剰余金		
資本準備金	7,863	
その他資本剰余金	187	
資本剰余金合計		**8,050**
利益剰余金		
利益準備金	3,202	
その他利益剰余金		
修繕積立金	3,000	
買換資産土地圧縮積立金	141	
別途積立金	22,000	
繰越利益剰余金	4,092	
利益剰余金合計		**32,436**
自己株式		**△1,193**
株主資本合計		**47,294**
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,139	
評価・換算差額等合計		**9,139**
純資産合計		**56,433**
負債・純資産合計		**97,301**

損益計算書（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
Ⅰ 営業収益		
1 受入手数料		7,862
(1) 委託手数料	5,909	
(2) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	36	
(3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	835	
(4) その他の受入手数料	1,081	
2 トレーディング損益		3,328
3 金融収益		529
営業収益合計		11,720
Ⅱ 金融費用		125
純営業収益		11,594
Ⅲ 販売費・一般管理費		11,160
1 取引関係費	2,071	
2 人件費	5,636	
3 不動産関係費	879	
4 事務費	1,837	
5 減価償却費	301	
6 租税公課	195	
7 貸倒引当金繰入れ	0	
8 その他	237	
営業利益		434
Ⅳ 営業外収益		
1 不動産賃貸料	17	
2 受取配当金	1,436	
3 収益分配金	137	
4 投資事業組合運用益	216	
5 貸倒引当金戻入額	13	
6 その他	38	
営業外収益合計		1,859
Ⅴ 営業外費用		
1 和解金	2	
2 その他	0	
営業外費用合計		2
経常利益		2,291

科　目	金　額	
Ⅵ 特別利益		
1 固定資産売却益	3	
2 投資有価証券売却益	12	
3 金融商品取引責任準備金戻入	17	
特別利益合計		33
Ⅶ 特別損失		
1 投資有価証券評価損	6	
2 関係会社株式評価損	2	
3 合併関連費用	94	
4 減損損失	8	
5 その他	0	
特別損失合計		112
税引前当期純利益		2,212
法人税、住民税及び事業税	170	
法人税等調整額	3	
法人税等合計		174
当期純利益		2,038

株主資本等変動計算書（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						修繕積立金	買換資産土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2017年４月１日残高	8,000	7,863	187	8,050	3,202	3,000	141	22,000	2,918	31,263	△1,193	46,120
当事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△864	△864		△864
当期純利益									2,038	2,038		2,038
自己株式の取得											△0	△0
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）												
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	1,173	1,173	△0	1,173
2018年３月31日残高	8,000	7,863	187	8,050	3,202	3,000	141	22,000	4,092	32,436	△1,193	47,294

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2017年４月１日残高	7,191	7,191	53,312
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△864
当期純利益			2,038
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	1,948	1,948	1,948
当事業年度中の変動額合計	1,948	1,948	3,121
2018年３月31日残高	9,139	9,139	56,433

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月21日

藍澤證券株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　島　浩一郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　菅　野　雅　子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、藍澤證券株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年５月23日

藍澤證券株式会社　監査役会

常勤監査役　山　本　　聡 ㊞

常勤監査役　蓮　沼　彰　良 ㊞

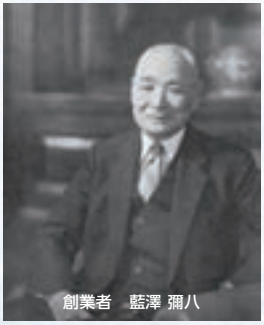
監査役　西　本　恭　彦 ㊞

（注）常勤監査役山本聡及び監査役西本恭彦は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

アイザワ証券100年のあゆみ

2018年7月に創業100周年を迎えます。
多くの皆様に支えられてきましたアイザワ証券の歴史を振り返ります。



1918年(大正7年)7月

創業者 藍澤彌八が港屋商店として
証券業務の取扱いを開始

1910 1930 1940

1933年(昭和8年)10月

株式会社藍澤商店を
東京市日本橋区に設立

1948年(昭和23年)10月

商号を藍澤證券株式会社に変更



1991年(平成3年)9月

現本社ビル完成

1980 1990

1989年(平成元年)1月

総合証券会社に昇格

1999年(平成11年)10月

インターネット取引
「ブルートレード」を開始



2000年(平成12年)8月

香港、台湾、韓国のアジア株取引の開始

2000

2002年(平成14年)1月

上海B株、深圳B株の
取扱いを開始

2002年(平成14年)10月

平岡証券(本社大阪府)と合併

2005年(平成17年)7月

アイザワ・インベストメンツ
株式会社を完全子会社として
設立

100th
今までも　これからも

2006年（平成18年）2月
JASDAQ証券取引所に上場



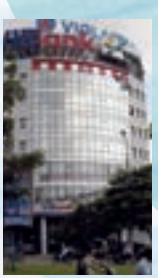
2006年（平成18年）10月
シンガポール、タイ、マレーシア株式の取扱いを開始

2006年（平成18年）12月
投資一任運用サービス「ブルーラップ」の販売を開始

2008年（平成20年）8月
中国上海に、上海駐在員事務所上海代表処を設立

2009年（平成21年）2月
ベトナムのJAPAN SECURITIES（旧サクラ証券）へ出資

2009年（平成21年）8月
ベトナム、インドネシア、フィリピン株式の取扱いを開始



2010年（平成22年）1月
イスラエル株式の取扱いを開始

2010

2013年（平成25年）4月
経営革新等支援機関に認定

2013年（平成25年）5月
八幡証券（本社広島県）を完全子会社化

2015年（平成27年）3月
上場市場を東京証券取引所市場第一部へ変更



2016年（平成28年）2月
八幡証券と合併

2016年（平成28年）10月
投資一任運用サービス「アイザワ ファンドラップ」の販売を開始

2017年（平成29年）3月
日本アジア証券（本社東京都）を完全子会社化

2018年（平成30年）7月
日本アジア証券と合併

日本アジア証券株式会社と合併

2018年7月1日に、完全子会社である日本アジア証券株式会社を吸収合併いたします。



期待されるシナジー

1 お客様満足度の向上

商品・サービスの充実

日本アジア証券のお客様へ新たに以下のサービスのご提供が可能となります。

- インターネット取引口座のご提供
- 投資一任運用サービスの導入
- アジア株取引市場の拡大

ソリューションサービスの更なる充実

すでに日本アジア証券でもソリューションサービスを導入していますが、合併によりさらに連携が高まることで、事業承継、経営支援、ビジネスマッチング等の更なる充実が期待できます。

主幹事業務に参入

日本アジア証券は「主幹事候補証券会社（事務幹事証券会社）」であり、アイザワ証券として主幹事業務に参入いたします。

2 経営資源の効率的な活用

重複する地域の店舗統合による効率化

合併に伴い、以下の店舗を2018年7月2日付で統合いたします。

店舗名	統合内容
静岡支店	日本アジア証券「静岡支店」と統合
大阪支店	日本アジア証券「大阪支店」と統合
学園前支店※1	日本アジア証券「生駒支店」と統合
京都北山支店※2	日本アジア証券「京都支店」と統合
広島支店	日本アジア証券「広島支店」と統合

※1 生駒支店に名称変更予定　※2 京都支店に名称変更予定

3 経営基盤の更なる強化

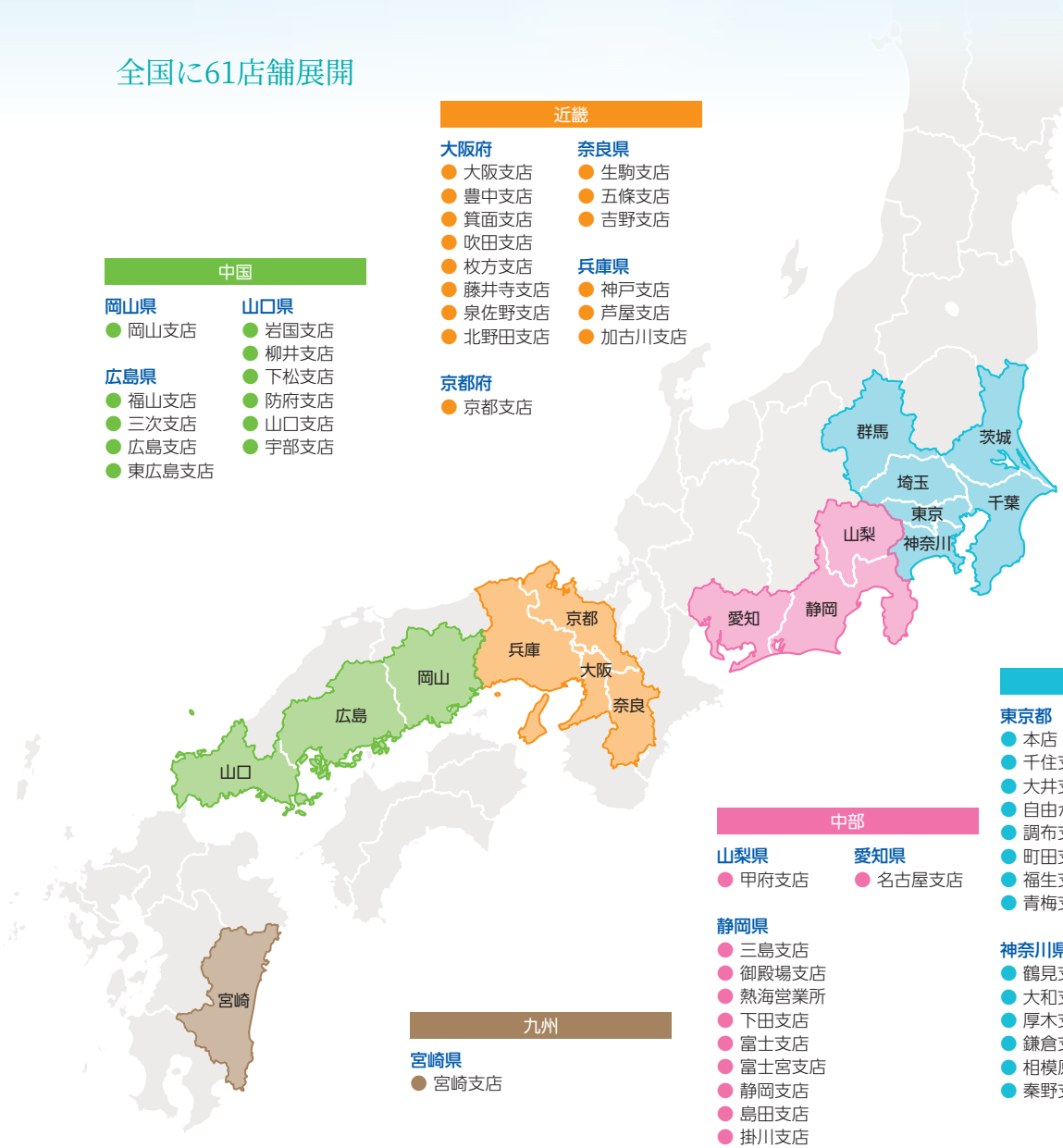
営業基盤の拡充

日本アジア証券は関東・関西を中心とした営業基盤をもち、当社が進出していない地域に店舗展開しています。

合併により当社が進出していない地域（愛知県、岡山県、宮崎県）への展開に加え、更なる営業基盤の強化を図ります。

店舗ネットワーク（日本アジア証券合併後）

全国に61店舗展開



近畿

大阪府
- 大阪支店
- 豊中支店
- 箕面支店
- 吹田支店
- 枚方支店
- 藤井寺支店
- 泉佐野支店
- 北野田支店

京都府
- 京都支店

奈良県
- 生駒支店
- 五條支店
- 吉野支店

兵庫県
- 神戸支店
- 芦屋支店
- 加古川支店

中国

岡山県
- 岡山支店

広島県
- 福山支店
- 三次支店
- 広島支店
- 東広島支店

山口県
- 岩国支店
- 柳井支店
- 下松支店
- 防府支店
- 山口支店
- 宇部支店

九州

宮崎県
- 宮崎支店

中部

山梨県
- 甲府支店

愛知県
- 名古屋支店

静岡県
- 三島支店
- 御殿場支店
- 熱海営業所
- 下田支店
- 富士支店
- 富士宮支店
- 静岡支店
- 島田支店
- 掛川支店

関東

東京都
- 本店
- 千住支店
- 大井支店
- 自由が丘支店
- 調布支店
- 町田支店
- 福生支店
- 青梅支店

神奈川県
- 鶴見支店
- 大和支店
- 厚木支店
- 鎌倉支店
- 相模原支店
- 秦野支店

千葉県
- 野田支店
- 成田支店

茨城県
- 水戸支店

埼玉県
- 蕨支店
- 草加支店
- 越谷支店
- 春日部支店
- 杉戸支店

群馬県
- 館林支店

TOPICS 第98期の主なトピックス (2017年4月～2018年3月)

5月13日

震災復興支援義援金セミナーに協賛

5月22日

近畿大学と包括連携協定を締結

近畿大学（大阪府東大阪市）と当社は、ビジネスマッチングや学生・地域市民への金融リテラシー教育を通した将来設計支援など、互いのシーズを活かした連携を実現し、地域活性化へ貢献することを目的とし、包括連携協定を締結しました。本協定締結により、双方の受益のみならず、地域のニーズに対して協働することで、社会貢献に繋がる取組みを目指します。近畿大学と当社は、2014年からインターンシップを開始しており、これまでの取組みを深化させた『クロスボーダー型インターンシップ』を展開してまいります。

9月26日

日本アジア証券株式会社と合併契約を締結

2018年7月1日合併　詳しくは41頁をご参照ください。

12月14日

第一勧業信用組合と包括的業務提携を締結

第一勧業信用組合と当社は、両社が持つノウハウ、ネットワークを活かした域外連携(クロスボーダー連携)を行うことで、双方のお客様に対して、これまで以上のサービス提供を行い、お客様の成長、地域活性化へ貢献することを目的とし、包括的業務提携を締結しました。証券会社と信用組合における包括的業務提携は本邦初となります。



1月10日

ベトナムの証券会社の株式譲渡契約を締結

当社は、ベトナムの証券会社であるJAPAN SECURITIES INCORPORATED（JSI）を子会社化することを目的とし、株式譲渡契約を締結しました。国内企業におけるベトナムの証券会社の子会社化は初めてとなります。
今後は、ベトナム株取引の利便性の向上や日本から人員を派遣し、ベトナム株に関する情報提供を強化するとともに、ソリューションサービスの一環として、ベトナムに進出する企業の事業展開を支援してまいります。

1月22日

本店第一営業部の店舗移転



東京都中央区日本橋1-17-10
新光ビルディング日本橋

2月23日、24日

IRフォーラム2018大阪

3月9日

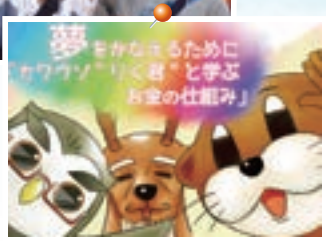
信州大学全学教育機構と連携に関する覚書を締結

信州大学と当社は、信州大学が開講する授業科目「証券・投資から育む『生きる力・考える力』」の授業を連携・協力して実施することについて、覚書を締結しました。
本締結は、授業を通じて信州大学における教養教育（証券という観点の切り口から金融リテラシーを普及させることの社会的意義）の充実を図るとともに、信州大学と当社が連携・協力して地域の発展と人材の育成に寄与することを目的としております。



アイザワ証券のCSR活動





小学生向け金融（証券）リテラシーコンテンツを開発、上映（地域連携・教育支援）

小学生を対象とした金融リテラシーコンテンツ（デジタル紙芝居）を制作し、小学校や地域のこどもイベントにて上映しております。
主人公のカワウソ"りく君"が夢を叶えるために、周囲の助けを借りながら銀行や証券会社の役割、株式の基礎知識を学び、自己実現を果たす物語で、こどもたちにもわかりやすく「お金」について学んでもらう内容です。

実績

- 大阪府箕面市立中小学校　お仕事体験イベント「わくスタ」
- 成田市こどものまち～キッズタウン スマイル NARITA 2017～



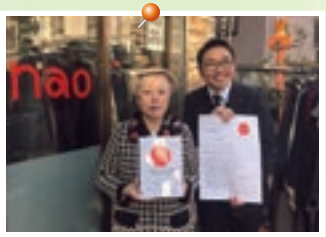
「おもてなし規格認証」を取得しました！

経済産業省は、サービス品質を「見える化」するための規格認証制度として「おもてなし規格認証」を創設しました。
アイザワ証券では、全店舗で紅認証を取得しております。
引き続き、お客様本位のサービスの提供に努めてまいります。

「おもてなし規格認証」取得サポート

当社のお客様や支店がある地域の商店向けに「おもてなし規格認証」の取得支援活動を行っています。
「おもてなし規格認証」の取得を支援するセミナーの開催や、取得を希望する商店に個別の支援を実施しています。

取得支援実績 685件（2018年３月末現在）



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当　毎年3月31日 中間配当　毎年9月30日
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード	8708
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL　http://www.aizawa.co.jp/
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 **（電話照会先）**	〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 0120-782-031

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社等にお申出ください。
なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。
ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社等にご確認をお願いします。

株主総会会場 ご案内図

会場 東京都中央区日本橋二丁目７番１号　東京日本橋タワー

ベルサール東京日本橋　４階

開催場所が前回と異なりますので、お間違えないようご注意ください。



最寄り駅のご案内

東京メトロ 銀座線 東西線
都営地下鉄 浅草線

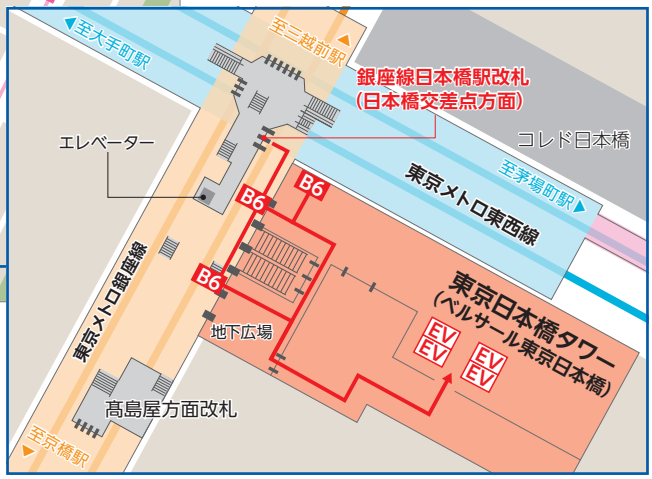
「日本橋駅」Ｂ６出口直結

地下１階のＢ６出口よりエレベーターで４階へお越しください。

ＪＲ線

「東京駅」八重洲北口徒歩６分

駐車場の用意はいたしておりませんので、**お車でのご来場はご遠慮ください**ますようお願い申しあげます。



地下鉄改札階ご案内図

藍澤證券株式会社

〒103-0027　東京都中央区日本橋一丁目20番3号
TEL 03-3272-3111　http://www.aizawa.co.jp